

第5次総合計画・第3期中期計画

(平成30年度～平成33年度)

# 財政見通し

政策経営部 財務課

## 1. はじめに

---

### (1) 国と地方の経済動向について

平成29年9月の内閣府月例経済報告によると、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」とされており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされています。

### (2) 国の予算編成について

国の平成30年度予算は、平成29年6月9日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2015」の「経済・財政再生計画」で掲げた「財政健全化目標」の重要性に変わりはなく、基礎的財政収支（PB）を2020年度（平成32年度）までに黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指し、「経済再生なくして財政健全化なし」の方針の下、デフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革という「3つの改革」を確実に進め、無駄な予算を排除するとともに、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう、厳格な優先順位付けを行い、メリハリのついた予算とするとされています。

### (3) 本市の財政状況と今後の財政見通し

本市の財政状況については、国庫財源を最大限活用する中でこれまで地方創生に資する取組や経済対策などを実施してきたところではありますが、平成28年度決算においては、市税収入が減収となったほか、地方消費税交付金、地方交付税、臨時財政対策債等の大幅な減収に加え、義務的経費等の増加により、財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から4.0ポイント増の98.8%となる高い数値となっており、財政構造の硬直化はより一層進んでいます。

このような状況を踏まえて、第5次総合計画が目指す「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」のまちづくりを進め、健全な財政運営を実現していくために、中期計画期間における財政見通しを以下の通り策定しました。この見通しは、中期計画における諸施策の財政的な裏付けを明らかにするとともに、4年間の健全な財政運営の指針となるものです。また、より分かりやすい予算を目指して、財政に関する情報を市民の皆様に広く提供し、本市の財政運営への理解を深めていただく資料の一つとして公表するものです。

今後の予算編成については、社会情勢の変動や国の制度変更など、状況の変化に柔軟に対応しながら、この財政見通し及び財政運営の基本的な考え方にに基づき、編成していくものとします。

## 2. 財政見通しの基本的な考え方

- ①今後の本市のまちづくりの基本的な方向性を示し、市政運営のかじ取りの指針である第5次総合計画における中期計画の財政的な裏付けとします。
- ②中期計画期間における健全かつ持続可能な財政運営を堅持するための指針とします。
- ③今後の予算編成の目標とします。

対象期間：平成30年度から平成33年度までの4年間（第3期中期計画期間）

対象会計：一般会計

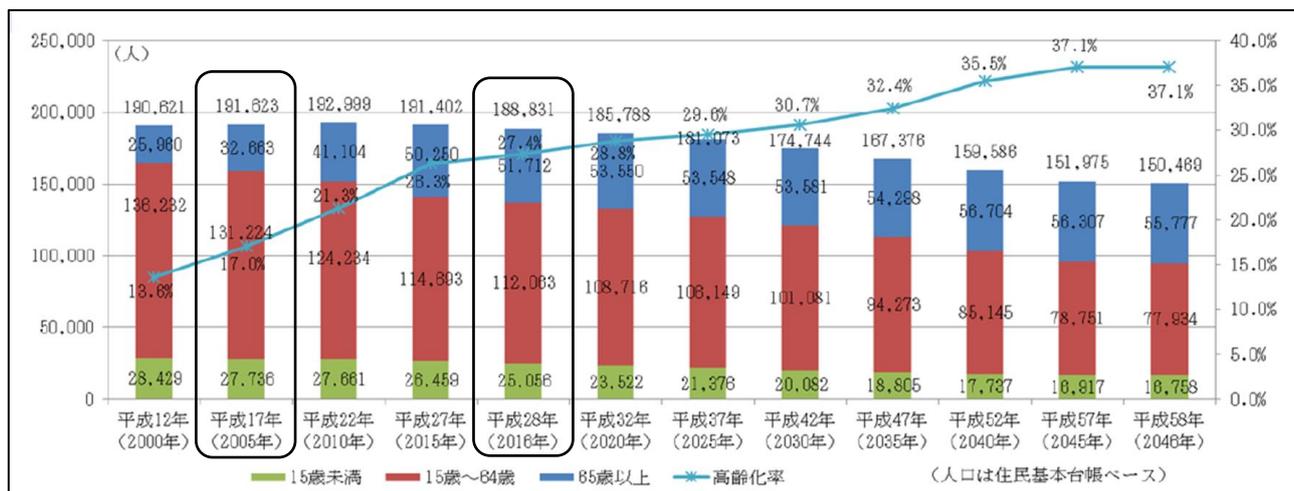
## 3. 宇治市の人口と将来人口の推計

平成17年度と平成28年度の人口を比べてみると、人口は2,792人減少しています。

また、年齢構成を比較すると、15歳未満の年少人口は2,680人減少、15歳～64歳の生産年齢人口は19,161人減少する一方で、65歳以上の老年人口は19,049人増加しています。

この状況と市の財政状況を照らし合わせてみると、生産年齢人口の減少などにより、個人市民税は減少している一方、保育所入所児童数の増加や老年人口の増加などにより、児童福祉費や生活保護費などの社会保障関係経費は増加しています。

### 【人口推移と将来人口の推計】



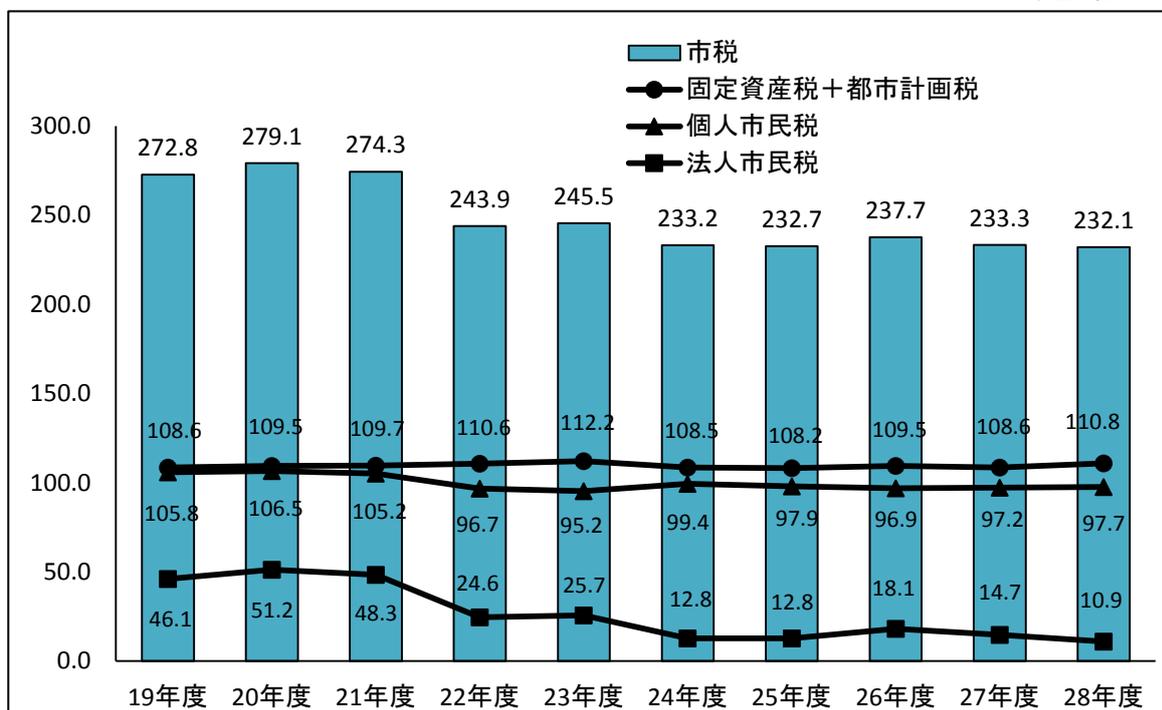
## 4. 宇治市の財政状況（普通会計）

### （1）市税収入

市税収入は、過去最高税収となった平成20年度と比較すると、個人市民税8.8億円の減少、法人市民税40.3億円の減少により、全体として47億円減少しています。

なお、平成24年度以降は、ほぼ横ばいの状況で推移しています。

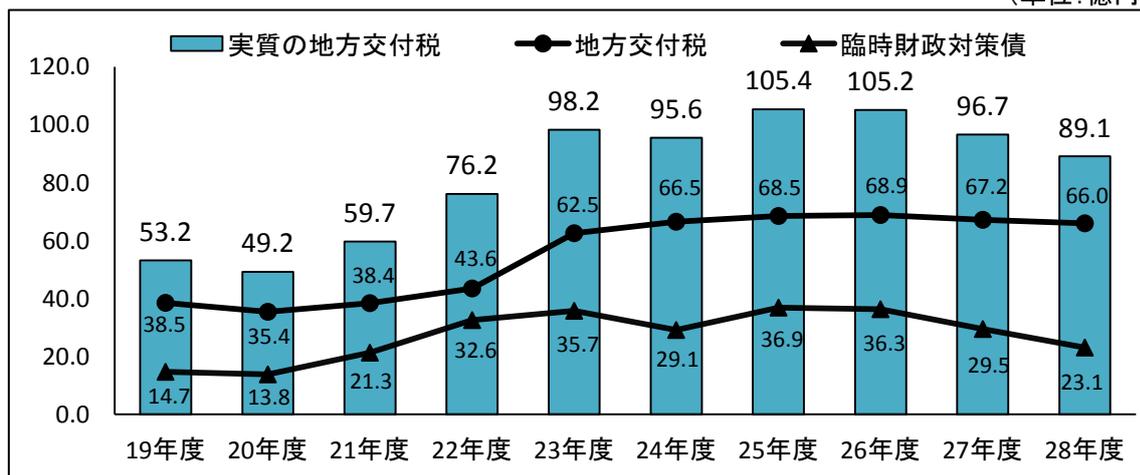
（単位：億円）



### （2）実質の地方交付税（地方交付税+臨時財政対策債）

法人市民税等の変動により市税収入は落ち込む一方、社会保障関係経費等は増加しており、平成21年度以降、実質的な地方交付税額は増加してきましたが、消費税および地方消費税の増税に伴い、地方消費税交付金が増加したことなどを受け、平成26年度からは減少に転じています。

（単位：億円）



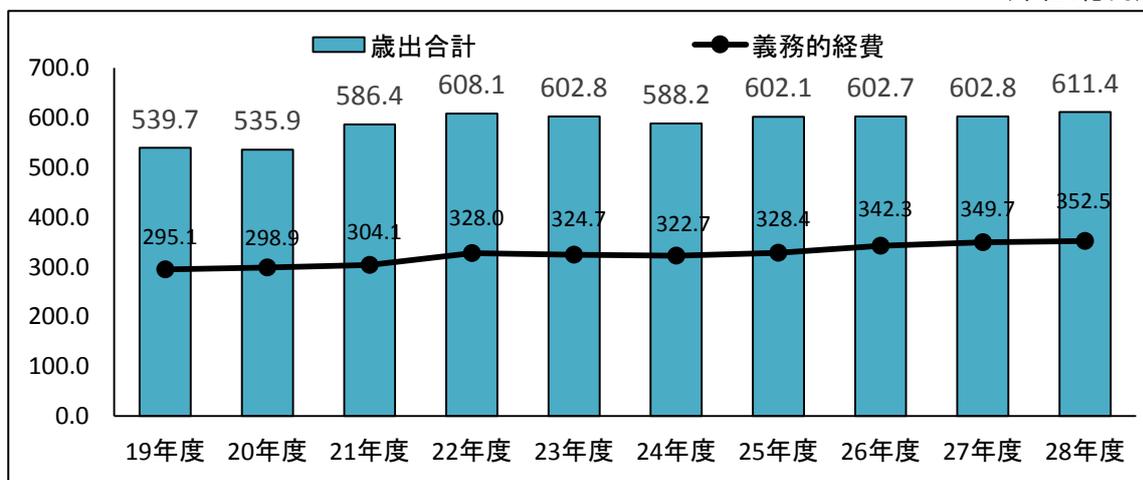
### (3) 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

義務的経費は職員給などの人件費、生活保護や高齢者、障害福祉、保育所運営費等の扶助費、市債の元利償還金などの公債費からなっており、支出が義務付けられ、硬直性の強い経費です。

義務的経費全体として、平成19年度以降の10年間で57.4億円増加しており、特に扶助費は保育需要の高まりや老年人口の増加などにより、今後も増加が見込まれる経費となります。

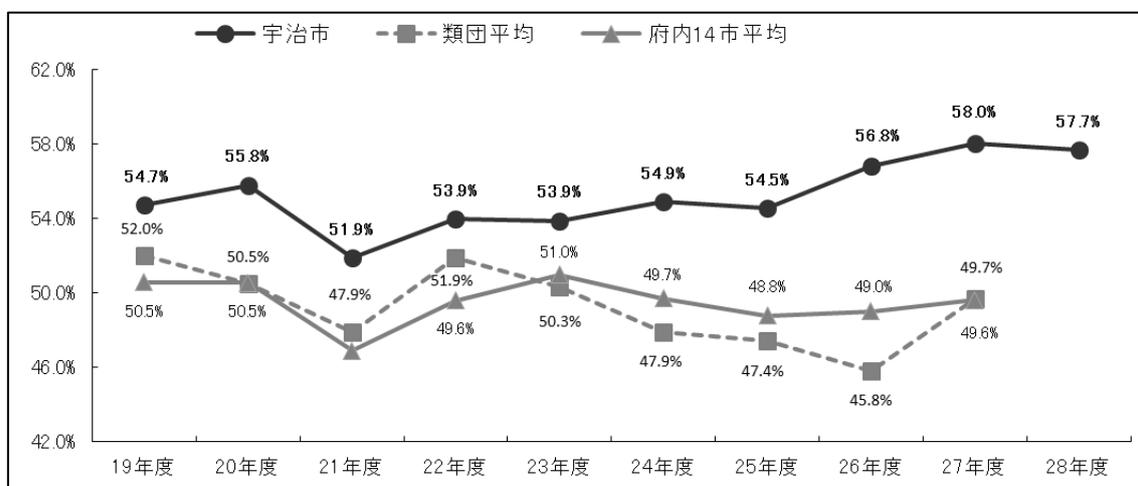
■ 歳出全体に占める義務的経費の推移 ■

(単位:億円)



平成28年度の歳出全体に占める義務的経費の割合は、0.3ポイント減の57.7%となりました。府内14市平均および類団平均と比較すると、高い水準で推移しており、他市より財政構造の硬直化が進行している状況といえます。

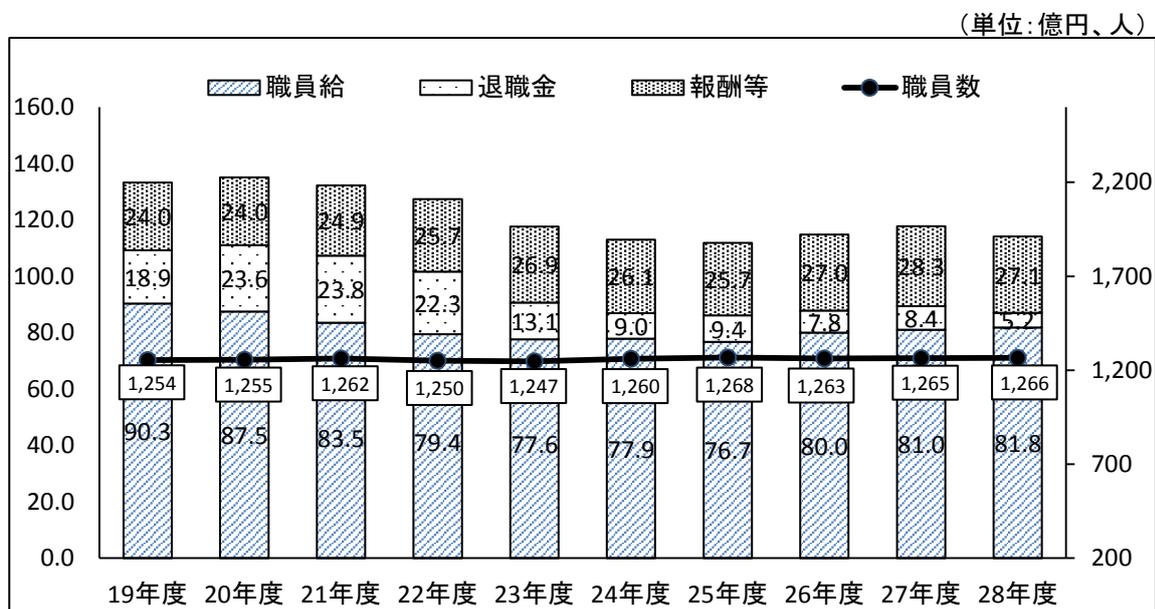
【歳出全体に占める義務的経費の割合の推移】（府内14市平均および類団平均との比較）



### (3) - 1 人件費

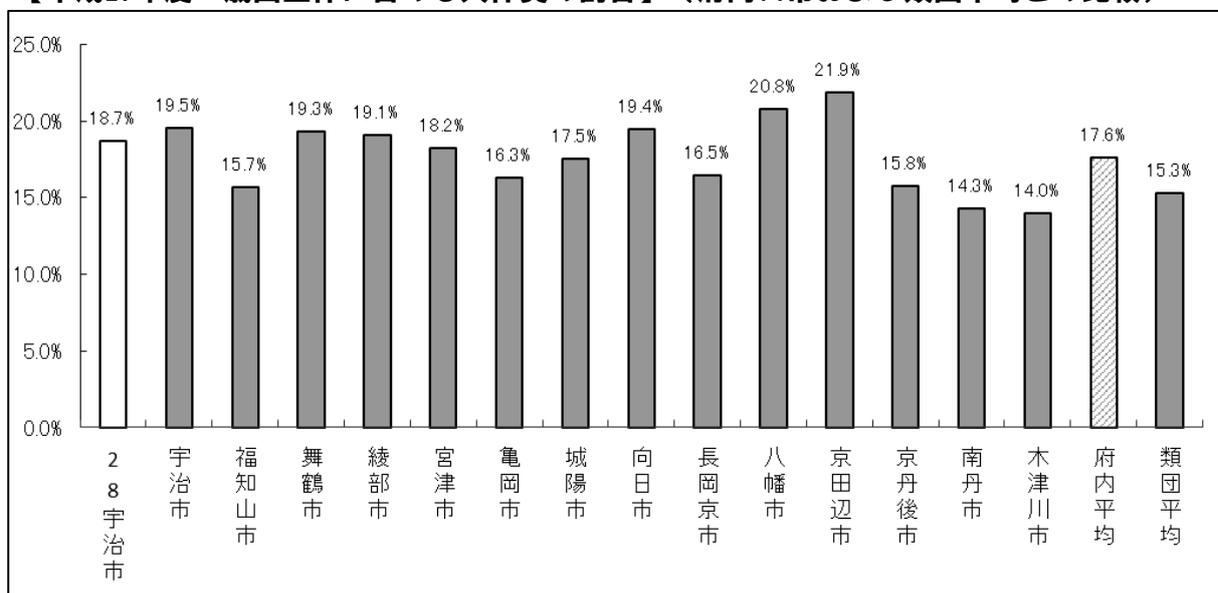
人件費は、退職金や、団塊世代の大量退職に伴う職員の年齢構成の若返りの影響などにより減少傾向にありましたが、平成24年度以降、横ばいで推移しています。

職員給は、この10年間で職員数が12名増加したことや、近年の人事院勧告が増額勧告であったことなどから、平成26年度以降、増加しています。



平成27年度の歳出全体に占める人件費の割合を府内14市および類団平均と比較すると、本市は他市より高い水準にあり、府内では3番目に高い数値となっています。

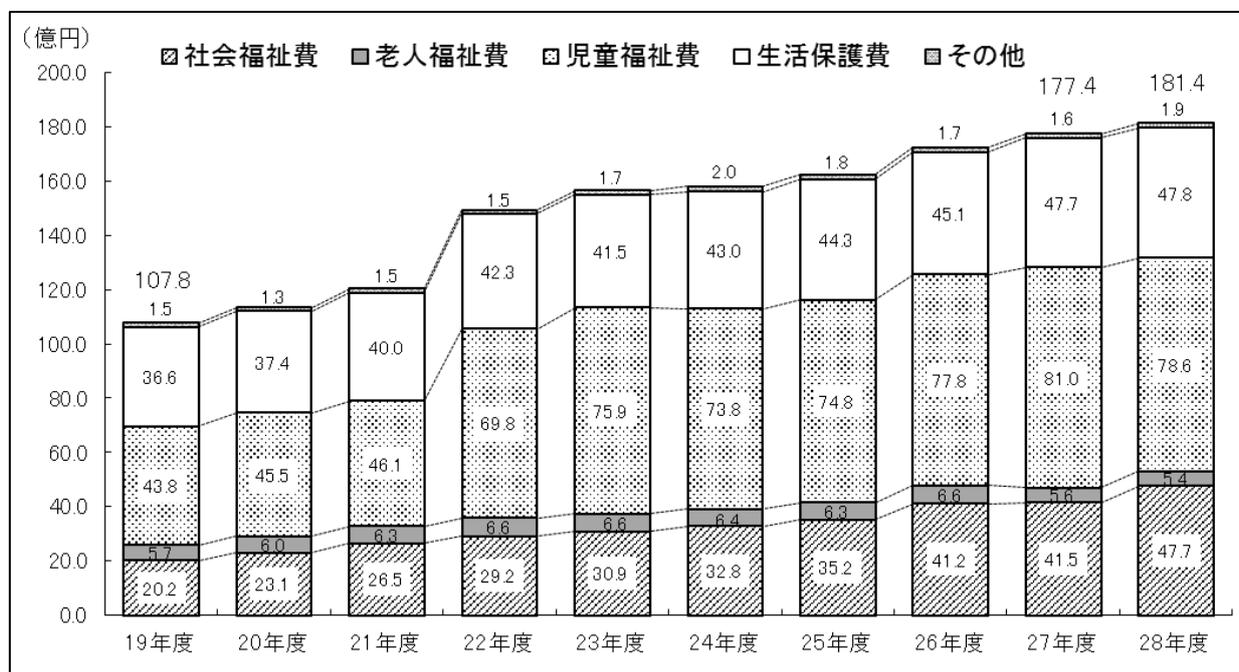
【平成27年度 歳出全体に占める人件費の割合】(府内14市および類団平均との比較)



### (3) - 2 扶助費 (社会保障関係経費)

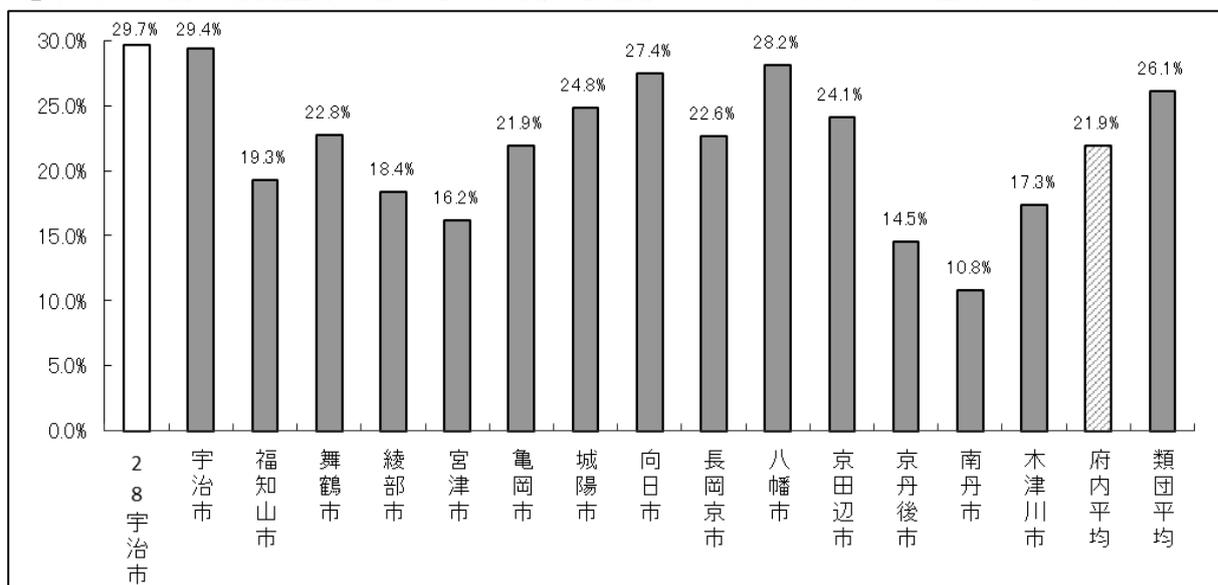
社会保障制度の一環として、各種の法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など）や市独自の制度に基づいて、障害者、高齢者、児童などへの福祉サービスの提供に直接必要な経費です。

扶助費は、保育所入所児童数の増加や老年人口の増加などにより、右肩上がり増加し続けており、この10年間で73.6億円増加しています。



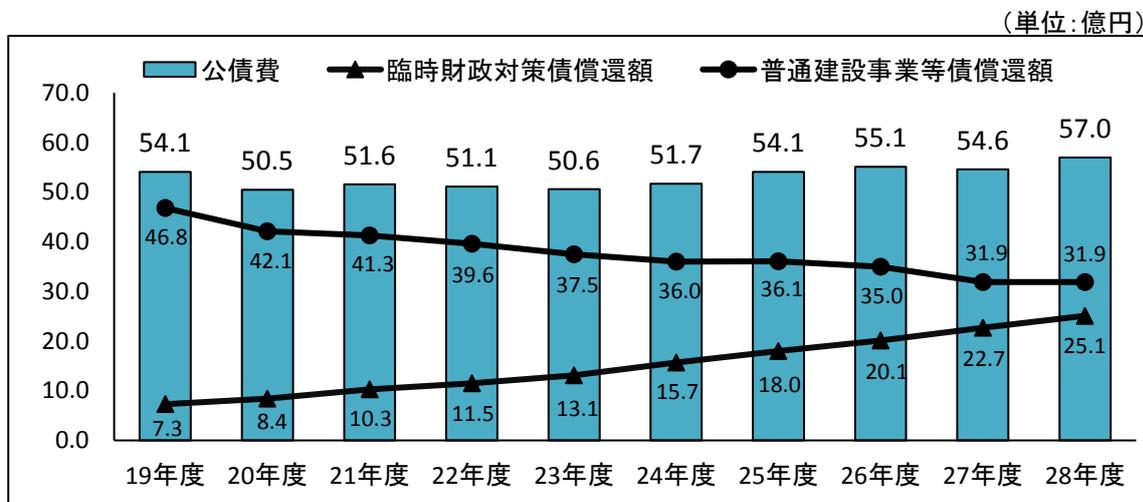
平成27年度の歳出全体に占める扶助費の割合を府内14市および類団平均と比較すると、本市は他市より高い水準にあり、府内では最も高い数値となっています。

【平成27年度 歳出全体に占める扶助費の割合】（府内14市および類団平均との比較）



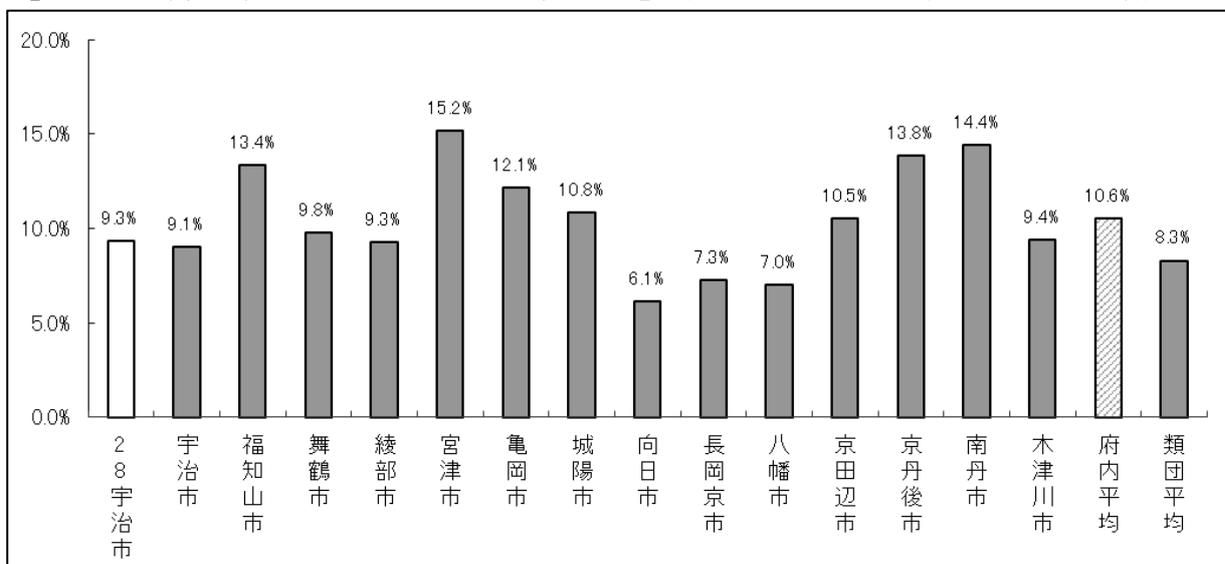
### (3) - 3 公債費

第2期中期計画期間において、『義務的経費の増加を抑えるために公債費は65億円未満とする』という目標を掲げ、臨時財政対策債（地方交付税の不足を補うため、国が発行を認め、後年度、地方交付税の基準財政需要額に償還額が算入される市債）償還額が増加する中、普通建設事業等に充当する市債については、交付税算入のある市債を中心に発行し、公債費の抑制に努めています。



平成27年度の歳出全体に占める公債費の割合を府内14市および類団平均と比較すると、本市は府内他市より低い水準にあり、府内では4番目に低い数値となっているものの、類団平均よりは高い数値となっています。

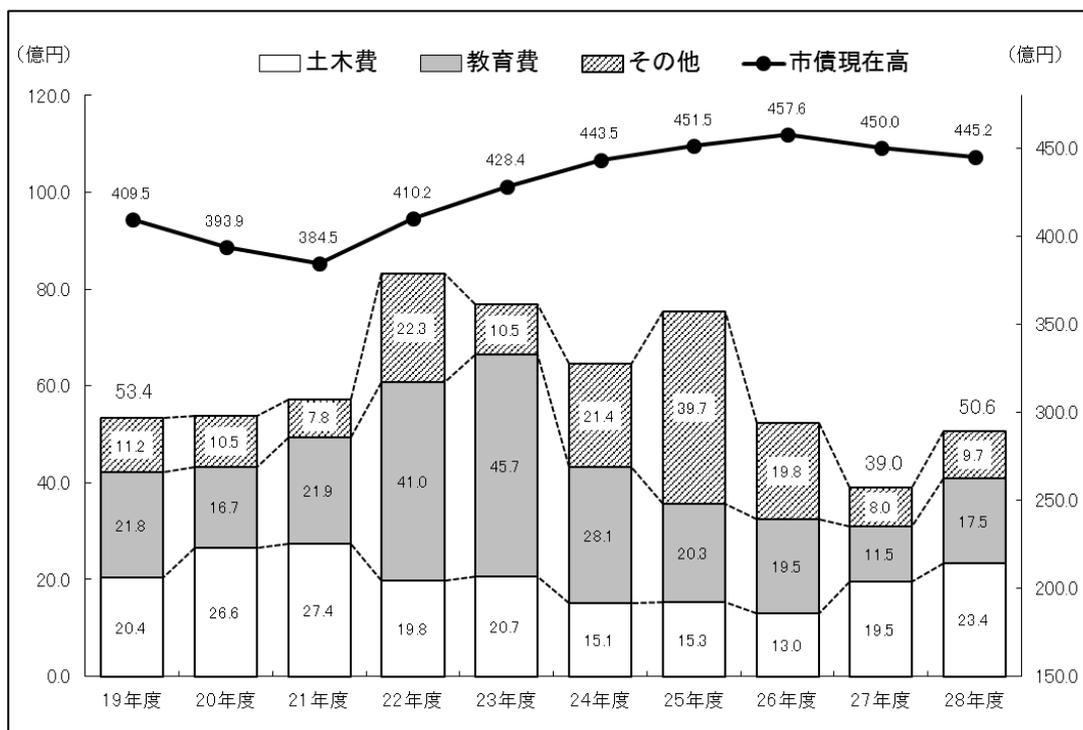
【平成27年度 歳出全体に占める公債費の割合】（府内14市および類団平均との比較）



#### (4) 投資的経費（普通建設事業費＋災害復旧事業費）

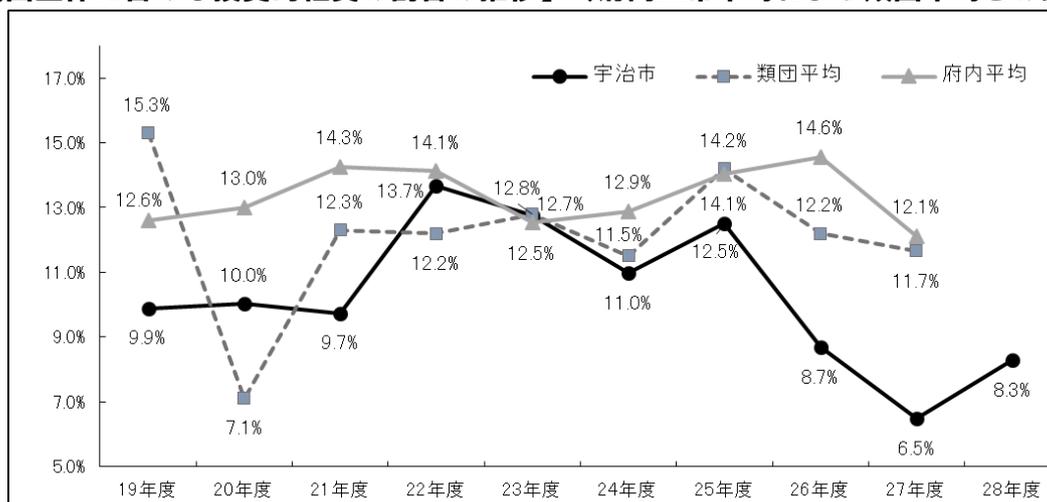
平成22、23年度は、宇治黄檗学園の整備などにより、教育費が大きく増加し、平成24年度から平成26年度は、京都府南部豪雨災害にかかる災害復旧事業などにより、その他が大きく増加しました。

第2期中期計画期間において、『将来世代への負担となる市債現在高については500億円未満とする』という目標を掲げ、投資的経費の規模を調整することにより、目標を達成することができました。



歳出全体に占める投資的経費の割合の推移を府内14市および類団平均と比較すると、平成23年度以降、類団平均より低い水準で推移しています。

【歳出全体に占める投資的経費の割合の推移】（府内14市平均および類団平均との比較）



## 5. 第2期中期計画期間における財政見通しと予算編成の総括

### 1. 歳入

(単位 百万円)

	財政見通し		予算		差引(予算-見通し)	
	26年度	29年度	26年度	29年度	26年度	29年度
歳入一般財源	34,548	34,636	33,056	34,047	△ 1,492	<b>△ 589</b>
国府支出金	14,049	14,459	14,849	16,745	800	2,286
市債	5,743	6,029	6,248	4,947	505	△ 1,082
臨時財政対策債	3,909	4,354	3,842	2,724	△ 67	<b>△ 1,630</b>
基金繰入金	746	801	1,448	1,965	702	<b>1,164</b>
財調基金繰入金	220	230	610	1,100	390	870
減債基金繰入金	200	250	501	640	301	390
その他	5,374	5,375	5,399	5,256	25	△ 119
計	60,460	61,300	61,000	62,960	540	1,660

#### ○ポイント

歳入一般財源において、地方交付税や地方消費税交付金が減少するとともに、臨時財政対策債の減少によって、歳入不足が生じたため、基金繰入金を大幅に追加しています。

### 2. 歳出

	財政見通し		予算		差引(予算-見通し)	
	26年度	29年度	26年度	29年度	26年度	29年度
義務的経費	34,331	35,504	34,133	35,834	△ 198	330
投資的経費	5,122	4,556	5,039	5,084	△ 83	528
その他	21,007	21,240	21,828	22,042	821	802
計	60,460	61,300	61,000	62,960	540	1,660

#### ○ポイント

計画策定時に見込めなかった国事業（臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金）やウトロ地区住環境改善事業などの影響を受け、歳出規模は全体的に増加しています。

### 3. 市債及び基金現在高

	財政見通し		予算		差引(予算-見通し)	
	26年度末	29年度末	26年度末	29年度末	26年度末	29年度末
市債現在高	47,855	49,943	47,301	45,644	△ 554	△ 4,299
基金現在高	7,319	5,323	6,744	6,649	△ 575	1,326

#### <第2期中期計画期間における財政見通しの総括と、今後の方向性について>

国事業等による予算規模の増加については、国府支出金や市債を最大限活用することにより、財源確保を図りましたが、義務的経費の増加と、歳入一般財源および臨時財政対策債の大幅な減少もあり、最終年度は、財政調整基金11億円の繰入が必要となっています。

今後の財政運営においては、義務的経費の更なる増加が予想されることから、財政構造そのものの再構築や見直し、新たな行政需要に対応するための財源を生み出す取組などが、これまで以上に求められます。

## 6. 健全かつ持続可能な財政運営の考え方

### <市債発行額及び投資的経費の規模の考え方>

市債については、公共施設等の整備に充てる財源としますが、公共施設等を利用することとなる現役世代と将来世代の負担の公平性を図るため、最大限に活用を図ります。

また、本計画期間中においては、JR奈良線高速化・複線化第二期事業等が継続しており、収支不足額に対応するため、健全財政を維持できる範囲で交付税算入の無い市債についても活用を図ります。

一方で、健全かつ持続可能な財政運営のためには、義務的経費の増加を抑える必要があることから、公債費の増加要因である投資的経費を適切な規模とする必要があります。

- (i) 義務的経費の増加を抑えるために借換分を除いた公債費は60億円未満とする。
- (ii) 将来世代への負担となる市債現在高については計画期間において、増加を抑制する。
- (iii) 健全財政を維持できる範囲で交付税算入の無い市債についても活用を図る。

### <基金による財源対策の考え方>

一定の基金残高を確保した上で、第3期中期計画期間における事業実施に対応するため、財政調整基金及び減債基金などについて一定額の繰入を見込みました。

なお、財政調整基金は、年度間の財源調整を行う基金であることから、市税収入が好転した場合などには繰入中止や基金積立により、現在高の確保に努める必要があります。

#### ○基金繰入額

(単位：百万円)

	29年度予算	30年度見通し	31年度見通し	32年度見通し	33年度見通し
財政調整基金	1,100	200	200	200	200
減債基金	640	100	100	100	100
小計	1,740	1,200 ※			
その他特定目的基金	225	365	225	225	225

※財政調整基金と減債基金については、計画期間において29年度末現在高見込の半分を繰入

計算式：(1,416百万円+1,025百万円)/2 ≒ 1,200百万円

#### 基金現在高の状況

(単位：百万円)

	28年度末	29年度末見込
財政調整基金	2,495	1,416
減債基金	1,652	1,025
その他基金	4,737	4,772
合計	8,884	7,213

## 7. 推計の考え方

---

### 全体

消費税率及び地方消費税率については、平成31年10月の増税（8→10%）を考慮し、推計しました。

### 歳入

歳入一般財源

#### (i) 市税

個人市民税は、人口推計や近年の経済状況に基づき、納税義務者数及び1人あたりの所得の増加を見込むほか、今後の税制改正の動向を一部加味して推計しました。

法人市民税は、近年の経済状況及び市内企業の業績・動向等を考慮して推計しました。

固定資産税は、土地・家屋については、評価替えによる影響及び今後の宅地開発の動向を考慮するほか、償却資産については、市内企業の動向を考慮して推計しました。

#### (ii) 地方交付税

現行制度が継続されるものとして、市税及び歳出の見通しをベースに過去の推移を考慮して推計しました。

国府支出金：現行制度が継続されるものとして、扶助費及び投資的経費の見通しをベースに過去の推移を考慮して推計しました。

市債：通常在市債については、投資的経費の見通しをベースに推計しました。  
臨時財政対策債については、現行制度を元に推計しました。

基金繰入金：財政調整基金は、健全かつ持続可能な財政運営を前提に各年度の歳入不足を補うために繰入を行いました。

### 歳出

義務的経費：

#### (i) 人件費

職員人件費は、現在の職員数をベースに新陳代謝による影響を加味するほか、今後の定年退職を考慮して推計しました。

#### (ii) 扶助費

現行制度が継続されるものとして、平成29年度予算をベースに、国資料を参考に伸び率を勘案し、推計しました。

#### (iii) 公債費

既に償還が確定している額をベースとして、新たに発行するものについては、市債の区分ごとの直近の金利動向により、利息等を推計しました。

投資的経費：国庫補助制度及び起債制度を活用することを前提に推計しました。

## 8. 第3期中期計画期間における財政見通し

(単位：百万円)

区分		予算	見通し			
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
歳入	一般財源	34,692	35,085	35,107	36,014	35,780
	市税	23,181	23,227	23,360	23,519	23,146
	地方交付税	6,890	7,220	7,164	7,223	7,344
	その他	4,621	4,638	4,583	5,272	5,290
	国府支出金	16,743	15,738	16,484	16,519	16,383
	市債(※1)	4,946	6,158	5,559	4,953	5,047
	うち臨時財政対策債	2,724	2,607	2,589	1,850	1,880
	基金繰入金	1,965	665	525	525	525
	財政調整基金	1,100	200	200	200	200
	減債基金	640	100	100	100	100
	その他特定目的基金	225	365	225	225	225
	その他	4,614	4,695	4,621	4,701	4,718
	合計	62,960	62,341	62,296	62,712	62,453
	歳出	義務的経費	35,834	35,682	36,015	36,716
人件費		11,944	11,850	11,980	12,130	12,022
扶助費		18,041	17,834	18,298	18,774	19,262
公債費(※1)		5,849	5,998	5,737	5,812	6,088
投資的経費(※2)		5,084	5,372	5,624	5,597	4,476
その他		22,042	22,334	22,803	22,889	23,398
合計		62,960	63,388	64,442	65,202	65,246

(※1) 借換分を含む

(※2) 災害復旧費を含む

### <第3期中期計画期間における財政見通し及び財政運営の基本的な考え方>

第3期中期計画期間における財政見通しについては、現時点における国・府制度等を踏まえ、歳入・歳出それぞれ推計しましたが、財政調整基金等によって財源対策を行ってもなお歳出が歳入を上回ることとなり、計画期間を通じて、約85億円の大規模な収支不足が見込まれています。

少子高齢、人口減少社会に対応した持続的に発展するまちづくりをめざし、計画期間における各種施策を着実に実施していくためには、市税収入の向上に資する取組を進め、国・府等の財源確保に努めるなどの歳入確保の取組や、歳出についても抜本的な事務事業の見直しなどの行政改革の取組をより一層進めることにより、新たな行政需要に対応するための財源を生み出していくことが必要となっています。

したがって、将来を見越した取組を今から進め、信頼される都市経営のまちを目指すことが重要であり、これまでどおり健全かつ持続可能な財政運営に努める必要があります。

## 9. 第3期中期計画期間における基本的な目標及び行財政運営の方向性

健全かつ持続可能な財政運営を進めるため、以下の目標を掲げることとします。

- (i) 『信頼される都市経営のまち』の視点に立った、財政収支の均衡
- (ii) 市債現在高については、本見通しで示す残高以内に抑制
- (iii) 基金現在高については、本見通しで示す現在高以上を確保

### 今後の行財政運営の方向性

- ①歳入・歳出の両面における抜本的な見直しを実施
- ②新たな施策展開を実現するため、新たな財源を生み出す
- ③将来においても持続可能な財政運営を維持するため、収支不足を解消

### 市債現在高（一般会計）の見通し

（単位：百万円）

	29年度末見通し	30年度末見通し	31年度末見通し	32年度末見通し	33年度末見通し
市債現在高	45,713	46,227	46,368	45,782	45,447

※臨時財政対策債については、現行制度が継続するものとして試算

### 基金現在高の状況

（単位：百万円）

	28年度末	29年度末見込		33年度末見通し
財政調整基金	2,495	1,416	➔	657
減債基金	1,652	1,025		658
その他特定目的基金	4,737	4,772		4,251
合計	8,884	7,213		5,566